令和　8年度　　固定資産公課（課税）証明書

納税義務者住所（所在地）	大阪市東淀川区西淡路１丁目１番３６号
納税義務者氏名（名称）	株式会社　ハウスコンサルタント

区分	物件の所在（枚方市） 地番 家屋番号	地目または種類／構造	地積または床面積（㎡）	評価額 固定資産税課税標準額 都市計画税課税標準額 （円）	固定資産税相当額 都市計画税相当額 （円）	備考
土地	氷室台１丁目 １５１－９４	登記　宅地 現況　宅地	133.010	6,088,302 1,014,717 2,029,434	14,206 6,088	余　白
家屋	氷室台１丁目 １５１－９４ １５１－９４－２	共同住宅・店舗 鉄骨造陸屋根４階建	355.20	13,791,757 13,791,757 13,791,757	193,084 41,375	余　白
	以　下　余　白					

１枚のうち１枚目

※証明の内容は、賦課期日（１月１日）現在のものです。
上記のとおり証明します。

令和　8年　6月　2日

大阪府枚方市長　　伏見　隆

表　題　部　（主である建物の表示）	調製	平成６年７月１４日	不動産番号	１２１５０００４４８６４２
所在図番号	余　白			
所　在	枚方市氷室台一丁目　１５１番地４９		余　白	
	枚方市氷室台一丁目　１５１番地９４		錯誤（職権） 平成７年６月５日登記	
家屋番号	１５１番９４の２		余　白	

①　種　類	②　構　造	③　床　面　積　㎡		原因及びその日付〔登記の日付〕
居宅・共同住宅	鉄骨造陸屋根４階建	１階 ２階 ３階 ４階	８１　１０ ９０　７６ ９０　７６ ９０　７６	平成１年６月２２日新築
余　白	余　白	余　白		昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成６年７月１４日

権　利　部　（甲区）　（所有権に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
１	所有権移転	平成３年５月１７日 第２６３４号	原因　平成３年５月１６日売買 所有者　大阪市中央区高麗橋四丁目６番１４号 株式会社サンケイハウス 順位６番の登記を移記
	余　白	余　白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成６年７月１４日
２	所有権移転	平成７年８月３０日 第５８５４３号	原因　平成７年８月３０日売買 所有者　兵庫県西宮市南甲子園二丁目８番２３号 岩　切　徳　子
３	所有権移転	平成９年１２月１１日 第７８６０１号	原因　平成９年１月８日相続 所有者　枚方市南中振二丁目７８番７号 生　田　理　恵
付記１号	３番登記名義人表示変更	平成１１年５月２５日 第２８６４６号	原因　平成１０年３月２５日住所移転 住所　兵庫県西宮市南甲子園二丁目８番２３号
４	所有権移転	平成２０年５月２６日 第２３８９５号	原因　平成２０年５月２６日売買 所有者　兵庫県伊丹市昆陽南一丁目１番５－７０２号 株式会社三和エス・ティー
５	所有権移転	平成２１年１月５日 第５２号	原因　平成２１年１月５日売買 所有者　大阪府豊能郡豊能町光風台三丁目２１番地（２－４０７） 沖　信　治
６	所有権移転	令和２年１２月２４日 第４３２１０号	原因　令和２年１２月２４日売買 所有者　京都府宇治市広野町尖山４番地の２２

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			5 熊谷修一
7	所有権移転	令和６年２月２２日 第５３１１号	原因　令和６年２年２２日売買 所有者　和歌山県紀の川市貴志川町神戸７６７番地２ Ｍｓｔｏｃｋ株式会社
8	所有権移転	令和７年１０月３１日 第４０７８７号	原因　令和７年１０月３１日売買 所有者　大阪市東淀川区西淡路一丁目１番３６号 株式会社ハウスコンサルタント 会社法人等番号　１２００－０１－１３３９５１

権利部（乙区）　（所有権以外の権利に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成１年１１月１０日 第２２６７号	原因　昭和６３年１２月２日保証委託契約に基づく求償債権平成１年１１月１０日設定 債権額　金６，０００万円 損害金　年１４％（年３６５日日割計算） 債務者　枚方市南中振一丁目１３番１５号 安井繁治 抵当権者　神戸市中央区加納町四丁目３番３号 京阪神総合信用株式会社 共同担保　目録(ヘ)第３３８８号 順位１番の登記を移記
付記１号	１番抵当権移転	平成７年８月３０日 第５８５３７号	原因　平成７年７月３日合併 抵当権者　東京都港区六本木六丁目１番２１号 さくら信用保証株式会社
2	抵当権設定	平成１年１１月１０日 第２２６８号	原因　昭和６３年１２月２日保証委託契約に基づく求償債権平成１年１１月１０日設定 債権額　金５００万円 損害金　年１４％（年３６５日日割計算） 債務者　枚方市南中振一丁目１３番１５号 安井繁治 抵当権者　神戸市中央区加納町四丁目３番３号 京阪神総合信用株式会社 共同担保　目録(ヘ)第３３８９号 順位２番の登記を移記
付記１号	２番抵当権移転	平成７年８月３０日 第５８５３８号	原因　平成７年７月３日合併 抵当権者　東京都港区六本木六丁目１番２１号 さくら信用保証株式会社
3	根抵当権設定	平成５年２月２４日 第７４９０号	原因　平成５年２月２４日設定 極度額　金３，０００万円 債権の範囲　信用組合取引　手形債権　小切手債権 債務者　大阪市中央区高麗橋四丁目６番１４号 株式会社サンケイハウス 根抵当権者　大阪市中央区瓦屋町三丁目６番１９号

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			日本貯蓄信用組合 共同担保　目録(む)第３９９２号 順位５番の登記を移記
	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成６年７月１４日
4	１番抵当権抹消	平成７年８月３０日 第５８５３９号	原因　平成７年８月３０日解除
5	２番抵当権抹消	平成７年８月３０日 第５８５４０号	原因　平成７年８月３０日解除
6	３番根抵当権抹消	平成７年８月３０日 第５８５４１号	原因　平成７年８月２８日解除
7	抵当権設定	平成７年８月３０日 第５８５４４号	原因　平成７年８月１０日保証委託契約による求償債権平成７年８月３０日設定 債権額　金５，５００万円 損害金　年１４％（年３６５日日割計算） 債務者　兵庫県西宮市南甲子園二丁目８番２３号 岩切徳子 抵当権者　東京都中央区八重洲二丁目３番１号 住信保証株式会社 共同担保　目録(ゆ)第５５６７号
8	７番抵当権抹消	平成９年６月３日 第３７９２１号	原因　平成９年３月６日解除
9	根抵当権設定	平成１１年５月２５日 第２８６４７号	原因　平成１１年５月１８日設定 極度額　金１，０００万円 債権の範囲　金銭消費貸借取引　保証取引　保証委託取引 債務者　兵庫県西宮市南甲子園二丁目８番２３号 生田理恵 根抵当権者　東京都千代田区大手町一丁目９番３号 国民金融公庫 （取扱店　守口支店） 共同担保　目録(り)第３７１５号
10	９番根抵当権抹消	平成２０年５月２６日 第２３８９４号	原因　平成２０年５月２６日解除
11	根抵当権設定	平成２０年５月２６日 第２３８９６号	原因　平成２０年５月２６日設定 極度額　金２，８８０万円 債権の範囲　売買取引　賃貸借取引　消費貸借取引　寄託取引　請負取引　立替払委託取引　保証委託取引　保証取引　手形債権　小切手債権　平成１９年１月９日リース取引等契約 債務者　兵庫県伊丹市昆陽南一丁目１番５－７０２号 株式会社三和エス・ティー 根抵当権者　東京都港区浜松町二丁目４番１号

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			オリックス株式会社 共同担保　目録(イ)第８３４１号
１２	１１番根抵当権抹消	平成２１年１月５日 第５１号	原因　平成２０年１２月１日解除
１３	根抵当権設定	平成２２年３月８日 第１０２１８号	原因　平成２２年２月２６日設定 極度額　金６，３３６万円 債権の範囲　銀行取引　手形債権　小切手債権 債務者　大阪府豊能郡豊能町光風台三丁目２１番地（２－４０７） 沖　信治 根抵当権者　神戸市中央区三宮町二丁目１番１号 株式会社みなと銀行 （取扱店　川西支店） 共同担保　目録(ウ)第９４４９号
付記１号	１３番根抵当権変更	平成２３年１月５日 第１４８号	原因　平成２２年１２月２０日変更 極度額　金９，９３６万円
１４	根抵当権設定	平成２４年４月１３日 第１５８９５号	原因　平成２４年３月２６日設定 極度額　金３億円 債権の範囲　銀行取引　手形債権　小切手債権 債務者　大阪府豊能郡豊能町光風台三丁目２１番地（２－４０７） 沖　信治 根抵当権者　神戸市中央区三宮町二丁目１番１号 株式会社みなと銀行 （取扱店　川西支店） 共同担保　目録(エ)第９８０３号
１５	１３番、１４番根抵当権抹消	平成３０年１月１１日 第４９８号	原因　平成３０年１月１１日解除
１６	抵当権設定	令和２年１２月２４日 第４３２１１号	原因　令和２年１２月２４日金銭消費貸借同日設定 債権額　金３，０１５万円 利息　年１・４００％ 損害金　年１４％（年３６５日の日割計算） 債務者　京都府宇治市広野町尖山４番地の２２５ 熊谷修一 抵当権者　京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町９１番地 京都中央信用金庫 共同担保　目録(オ)第５０５６号
１７	１６番抵当権抹消	令和６年２月２２日 第５２７６号	原因　令和６年２月２２日解除

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。
（大阪法務局枚方出張所管轄）
令和７年１１月２５日
大阪法務局北出張所　　登記官　　辻　常　晴

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。　　整理番号　Ｋ３２６６１　（　１／１　）

表題部（土地の表示）	調製	平成６年７月１４日	不動産番号	１２１５０００４４０２５６
地図番号	余白	筆界特定	余白	
所在	枚方市氷室台一丁目		余白	

①地番	②地目	③地積 ㎡		原因及びその日付〔登記の日付〕
１５１番９４	宅地	９３９	１５	１５１番１から分筆 〔昭和５４年４月１９日〕
余白	余白	１３３	０１	③１５１番９４ないし同番１００に分筆 〔昭和５４年４月２５日〕
余白	余白	余白		昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成６年７月１４日

権利部（甲区）（所有権に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
１	所有権移転	平成３年５月１７日 第２６３４号	原因　平成３年５月１６日売買 所有者　大阪市中央区高麗橋四丁目６番１４号 株式会社サンケイハウス 順位３番の登記を移記
	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成６年７月１４日
２	所有権移転	平成７年８月３０日 第５８５４２号	原因　平成７年８月３０日売買 共有者 兵庫県西宮市南甲子園二丁目８番２３号 持分４分の１ 岩切徳子 枚方市南中振二丁目７８番７号 ４分の３ 生田理恵
付記１号	２番登記名義人表示変更	平成１１年５月２５日 第２８６４６号	原因　平成１０年３月２５日住所移転 生田理恵の住所　兵庫県西宮市南甲子園二丁目８番２３号
３	岩切徳子持分全部移転	平成９年１２月１１日 第７８６００号	原因　平成９年１月８日相続 所有者　枚方市南中振二丁目７８番７号 持分４分の１ 生田理恵
付記１号	３番登記名義人表示変更	平成１１年５月２５日 第２８６４６号	原因　平成１０年３月２５日住所移転 住所　兵庫県西宮市南甲子園二丁目８番２３号
４	所有権移転	平成２０年５月２６日 第２３８９５号	原因　平成２０年５月２６日売買 所有者　兵庫県伊丹市昆陽南一丁目１番５－７０２号 株式会社三和エス・ティー
５	所有権移転	平成２１年１月５日 第５２号	原因　平成２１年１月５日売買 所有者　大阪府豊能郡豊能町光風台三丁目２１

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			番地（２－４０７） 沖　信　治
6	所有権移転	令和２年１２月２４日 第４３２１０号	原因　令和２年１２月２４日売買 所有者　京都府宇治市広野町尖山４番地の２２５ 熊　谷　修　一
7	所有権移転	令和６年２月２２日 第５３１１号	原因　令和６年２年２２日売買 所有者　和歌山県紀の川市貴志川町神戸７６７番地２ Ｍ　ｓ　ｔ　ｏ　ｃ　ｋ　株　式　会　社
8	所有権移転	令和７年１０月３１日 第４０７８７号	原因　令和７年１０月３１日売買 所有者　大阪市東淀川区西淡路一丁目１番３６号 株式会社ハウスコンサルタント 会社法人等番号　１２００－０１－１３３９５１

権　利　部（乙区）　（所有権以外の権利に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	昭和６３年１２月５日 第９８６号	原因　昭和６３年１２月２日保証委託契約に基づく求償債権同月５日設定 債権額　金６，０００万円 損害金　年１４％（年３６５日日割計算） 債務者　枚方市南中振一丁目１３番１５号 安　井　繁　治 抵当権者　神戸市中央区加納町四丁目３番３号 京阪神総合信用株式会社 共同担保　目録(ハ)第３３８８号 順位７番の登記を移記
付記１号	１番抵当権移転	平成７年８月３０日 第５８５３７号	原因　平成７年７月３日合併 抵当権者　東京都港区六本木六丁目１番２１号 さくら信用保証株式会社
2	抵当権設定	昭和６３年１２月５日 第９８７号	原因　昭和６３年１２月２日保証委託契約に基づく求償債権同月５日設定 債権額　金５００万円 損害金　年１４％（年３６５日日割計算） 債務者　枚方市南中振一丁目１３番１５号 安　井　繁　治 抵当権者　神戸市中央区加納町四丁目３番３号 京阪神総合信用株式会社 共同担保　目録(ハ)第３３８９号 順位８番の登記を移記
付記１号	２番抵当権移転	平成７年８月３０日 第５８５３８号	原因　平成７年７月３日合併 抵当権者　東京都港区六本木六丁目１番２１号 さくら信用保証株式会社
3	根抵当権設定	平成５年２月２４日 第７４９０号	原因　平成５年２月２４日設定 極度額　金３，０００万円 債権の範囲　信用組合取引　手形債権　小切手

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			債権 債務者　大阪市中央区高麗橋四丁目６番１４号 株式会社サンケイハウス 根抵当権者　大阪市中央区瓦屋町三丁目６番１９号 日本貯蓄信用組合 共同担保　目録(せ)第３９９２号 順位１１番の登記を移記
	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成６年７月１４日
4	１番抵当権抹消	平成７年８月３０日 第５８５３９号	原因　平成７年８月３０日解除
5	２番抵当権抹消	平成７年８月３０日 第５８５４０号	原因　平成７年８月３０日解除
6	３番根抵当権抹消	平成７年８月３０日 第５８５４１号	原因　平成７年８月２８日解除
7	抵当権設定	平成７年８月３０日 第５８５４４号	原因　平成７年８月１０日保証委託契約による求償債権平成７年８月３０日設定 債権額　金５，５００万円 損害金　年１４％（年３６５日日割計算） 債務者　兵庫県西宮市南甲子園二丁目８番２３号 岩切徳子 抵当権者　東京都中央区八重洲二丁目３番１号 住信保証株式会社 共同担保　目録(ゆ)第５５６７号
8	７番抵当権抹消	平成９年６月３日 第３７９２１号	原因　平成９年３月６日解除
9	根抵当権設定	平成１１年５月２５日 第２８６４７号	原因　平成１１年５月１８日設定 極度額　金１，０００万円 債権の範囲　金銭消費貸借取引　保証取引　保証委託取引 債務者　兵庫県西宮市南甲子園二丁目８番２３号 生田理恵 根抵当権者　東京都千代田区大手町一丁目９番３号 国民金融公庫 （取扱店　守口支店） 共同担保　目録(り)第３７１５号
１０	９番根抵当権抹消	平成２０年５月２６日 第２３８９４号	原因　平成２０年５月２６日解除
１１	根抵当権設定	平成２０年５月２６日 第２３８９６号	原因　平成２０年５月２６日設定 極度額　金２，８８０万円 債権の範囲　売買取引　賃貸借取引　消費貸借取引　寄託取引　請負取引　立替払委託取引　保証委託取引　保証取引　手形債権　小切手債権　平成１９年１月９日リース取引等契

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			約 債務者　兵庫県伊丹市昆陽南一丁目１番５－７０２号 株式会社三和エス・ティー 根抵当権者　東京都港区浜松町二丁目４番１号 オリックス株式会社 共同担保　目録(イ)第８３４１号
１２	１１番根抵当権抹消	平成２１年１月５日 第５１号	原因　平成２０年１２月１日解除
１３	根抵当権設定	平成２２年３月８日 第１０２１８号	原因　平成２２年２月２６日設定 極度額　金６，３３６万円 債権の範囲　銀行取引　手形債権　小切手債権 債務者　大阪府豊能郡豊能町光風台三丁目２１番地（２－４０７） 沖　信治 根抵当権者　神戸市中央区三宮町二丁目１番１号 株式会社みなと銀行 （取扱店　川西支店） 共同担保　目録(ウ)第９４４９号
付記１号	１３番根抵当権変更	平成２３年１月５日 第１４８号	原因　平成２２年１２月２０日変更 極度額　金９，９３６万円
１４	根抵当権設定	平成２４年４月１３日 第１５８９５号	原因　平成２４年３月２６日設定 極度額　金３億円 債権の範囲　銀行取引　手形債権　小切手債権 債務者　大阪府豊能郡豊能町光風台三丁目２１番地（２－４０７） 沖　信治 根抵当権者　神戸市中央区三宮町二丁目１番１号 株式会社みなと銀行 （取扱店　川西支店） 共同担保　目録(エ)第９８０３号
１５	１３番、１４番根抵当権抹消	平成３０年１月１１日 第４９８号	原因　平成３０年１月１１日解除
１６	抵当権設定	令和２年１２月２４日 第４３２１１号	原因　令和２年１２月２４日金銭消費貸借同日設定 債権額　金３，０１５万円 利息　年１・４００％ 損害金　年１４％（年３６５日の日割計算） 債務者　京都府宇治市広野町尖山４番地の２２５ 熊谷修一 抵当権者　京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町９１番地 京都中央信用金庫 共同担保　目録(サ)第５０５６号
１７	１６番抵当権抹消	令和６年２月２２日 第５２７６号	原因　令和６年２月２２日解除

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

（大阪法務局枚方出張所管轄）

令和７年１１月２５日

大阪法務局北出張所　　登記官　　辻　常　晴

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

441066

各階平面図

建物図面 各階平面図

家屋番号	151番94の2
建物の所在	枚方市氷室台1丁目151番地94

1. 6. 27

1階平面図

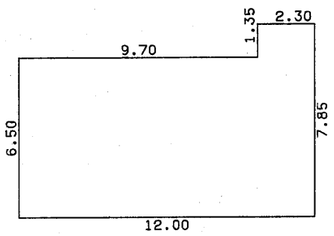

求積表

9.70 × 6.50 =	63.0500
2.30 × 7.85 =	18.0550
合計	81.1050
床面積	81.10 ㎡

2階．3階．4階平面図 （各階同型）

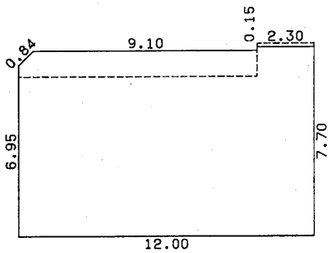

求積表

(6.95 + 7.55)× 0.60 /2 =	4.3500
9.10 × 7.55 =	68.7050
2.30 × 7.70 =	17.7100
合計	90.7650
床面積	90.76 ㎡

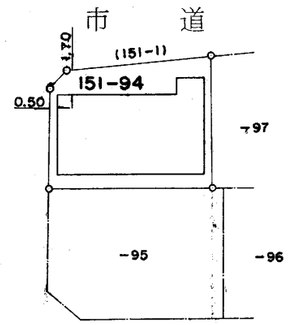

N

建物図面

作製者	守口市金下町2丁目53 土地家屋調査士 森脇忠男 平成 6月26日作製	縮尺	1/250
申請人	大阪府枚方市南中振1丁目13番15号 安井繁治	縮尺	1/500

表示年月日：2023／02／07

表示年月日：２０２３／０２／０７

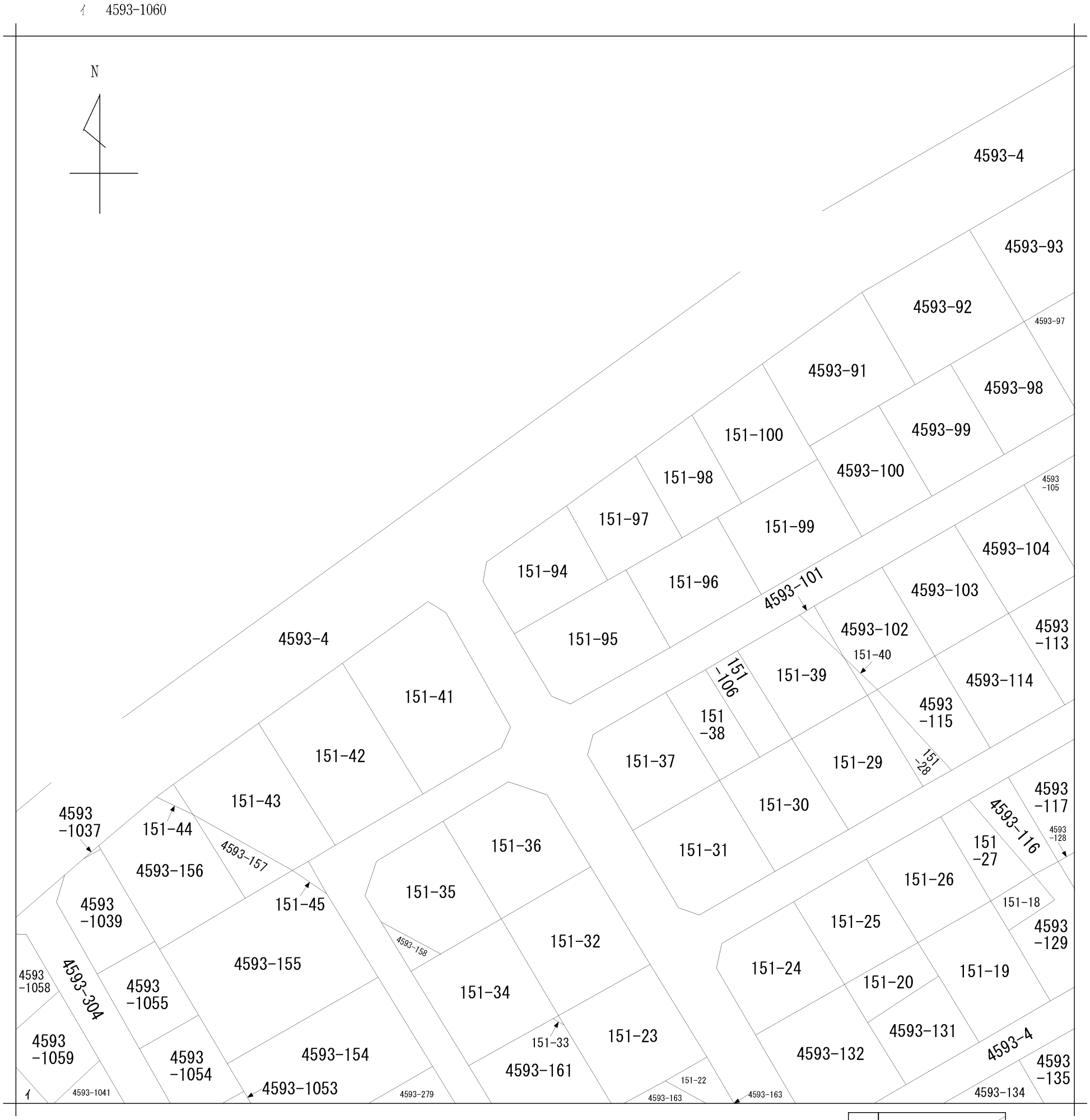

地番区域見出	氷室台１丁目

請求部分	所　在	枚方市氷室台一丁目				地　番	151番94		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日		備付年月日（原図）		補記事項					

096422

前151-94 後，新

地積測量図

昭54.4.25

地番	151～94.～95.～96.～97.～98.～99.～100.
土地の所在	枚方市氷室台1丁目

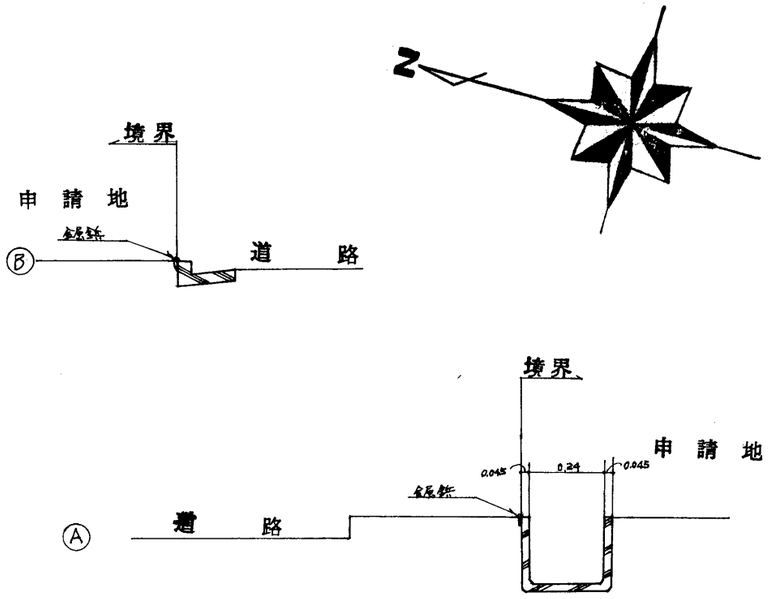

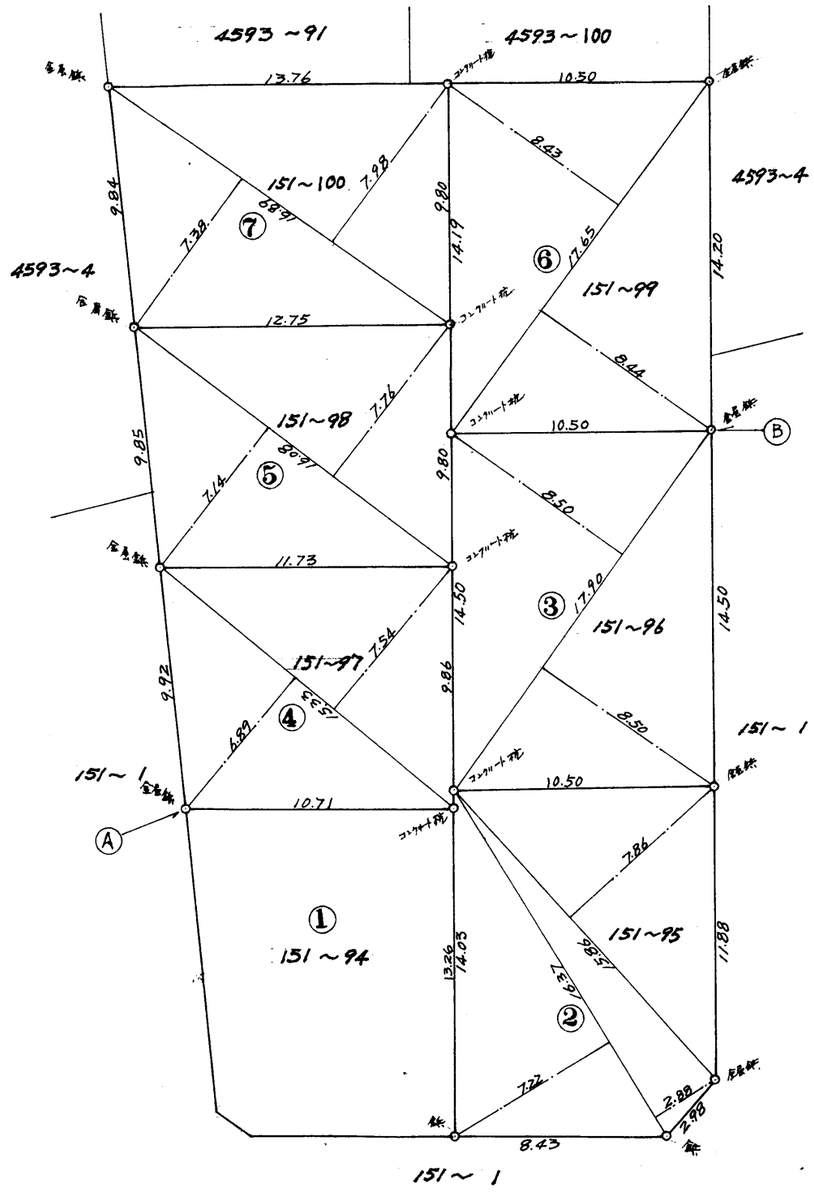

計算例

② 16.37 × (7.22 + 2.88) = 165.3370
15.86 × 7.86 = 124.6596
計 289.9966
½ 144.9983㎡

③ 17.90 × (8.50 + 8.50) = 304.3000
½ 152.1500㎡

④ 15.33 × (6.89 + 7.54) = 221.2119
½ 110.60595㎡

⑤ 16.08 × (7.14 + 7.76) = 239.5920
½ 119.7960㎡

⑥ 17.65 × (8.43 + 8.44) = 297.7555
½ 148.87775㎡

⑦ 16.89 × (7.38 + 7.98) = 259.4304
½ 129.7152㎡

① 939.1569 − 806.1432 = 133.0137㎡

作製者	土地家屋調査士	大阪府高槻市芥川町2丁目4番6号 電話0726(85)4609 武田数士 印 (昭54年4月24日作製)	
申請人	大阪市東淀川区豊里3番町430番地6 池尻興産株式会社 代表取締役 児玉光男 印		縮尺 1/250

表示年月日：2023/02/07

登記年月日：昭和54年4月19日

096421

前 151-1 後，新151-94，4593-4

地積測量図

地番	Ⓐ１５１～１ Ⓑ１５１～94
土地の所在	枚方市氷室台１丁目

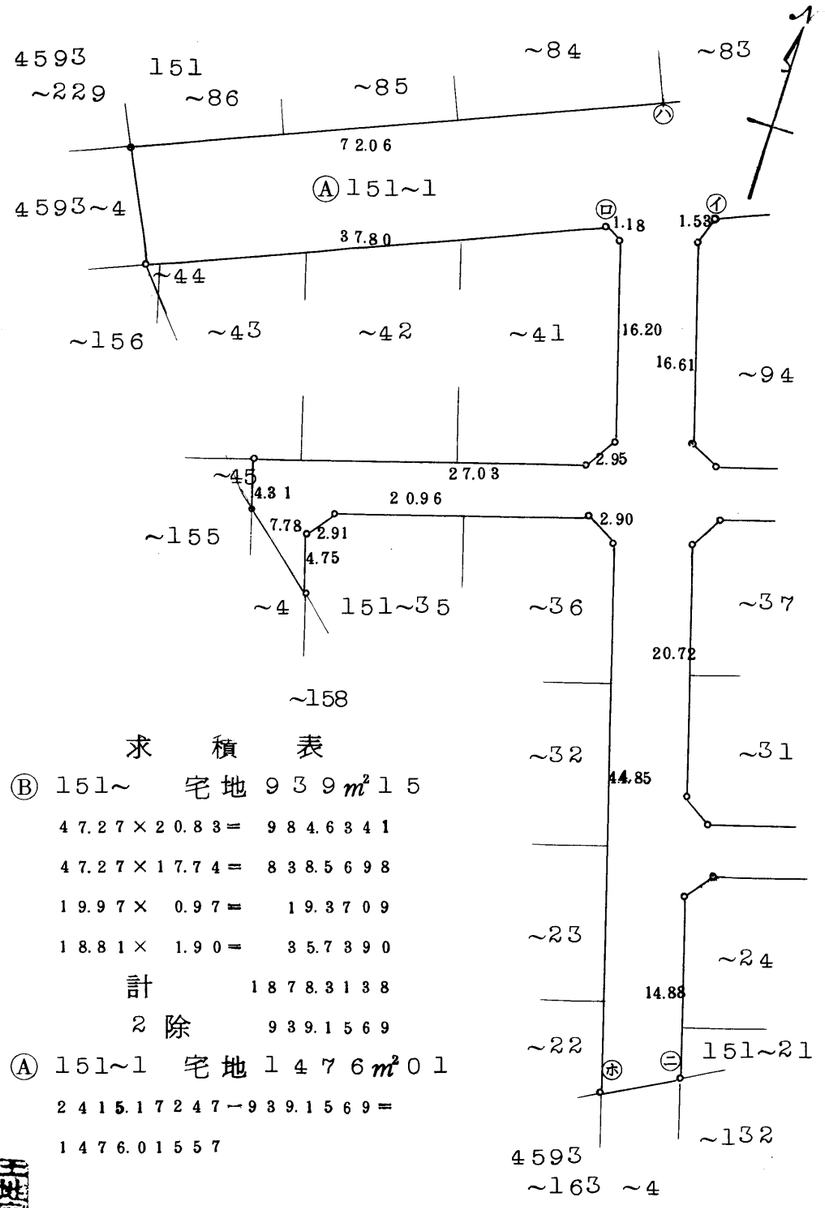

求積表

Ⓑ 151~　宅地 939㎡15

47.27×20.83＝ 984.6341

47.27×17.74＝ 838.5698

19.97×0.97＝ 19.3709

18.81×1.90＝ 35.7390

計 1878.3138

2除 939.1569

Ⓐ 151~1　宅地 1476㎡01

2415.17247－939.1569＝

1476.01557

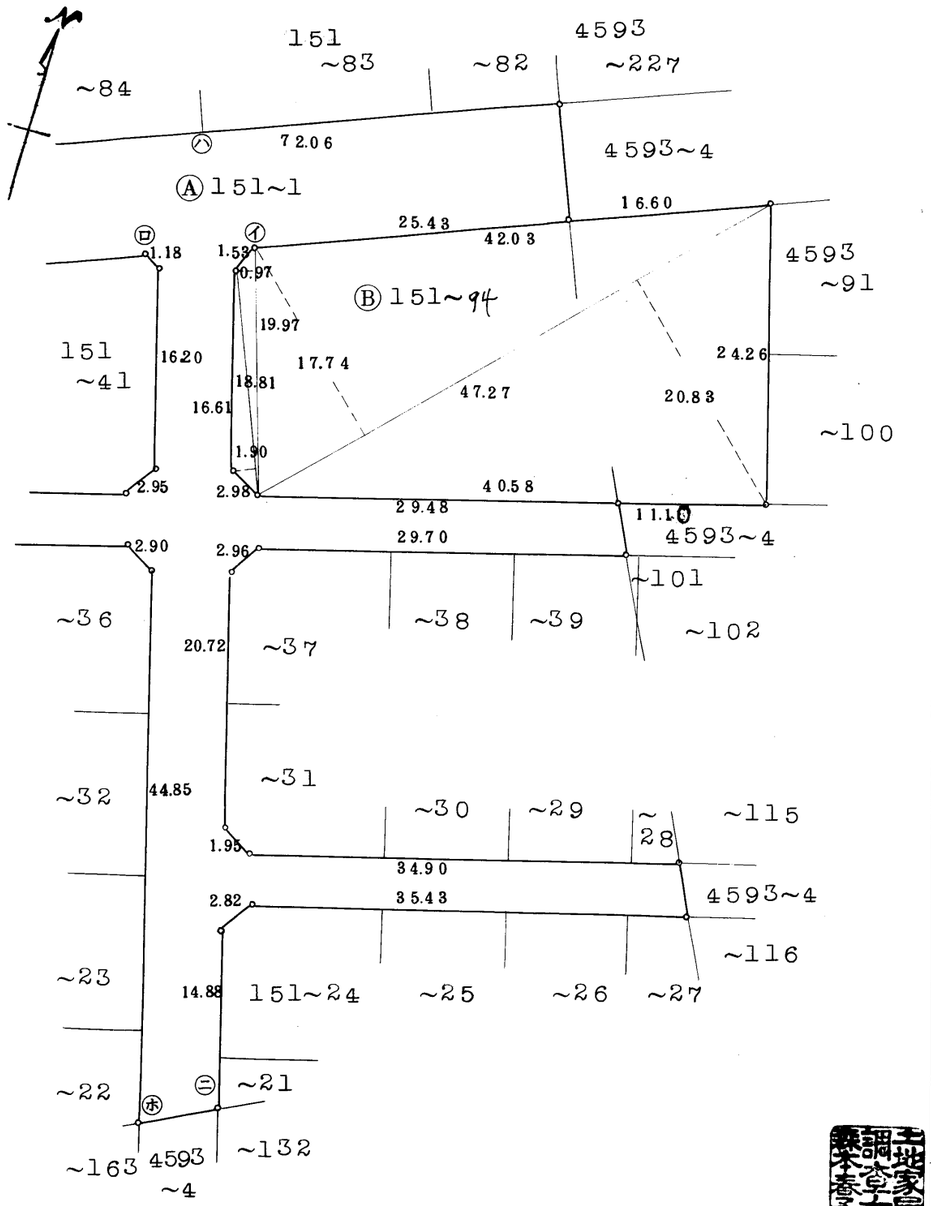

作製者	大阪市北区西天満3丁目11番4号 土地家屋調査士 森本春子 (昭和54年4月11日作製)

申請人	大阪市東淀川区豊里3番町430番地6 池尻興産株式会社 代表取締役 兒玉光男

縮尺 1/500

昭54.4.19

表示年月日：2023/02/07

第１号の２様式（Ｂ５）

市町村名	枚方 市町村
確認番号	61枚-1399
確認月日	61.12.29 日

建築計画概要書

原本検号
-211.24
枚方市都市整備部
開発指導室

建築主	氏名	安井繁治			㊞
	住所	枚方市南中振１丁目１３－１５			番
敷地の位置	地名地番	枚方市氷室台１丁目１５１－９４			
	用途地域	第１住専・第２住専・住居・近隣商業・商業・準工業・工業・工専・指定なし	その他の区域、地域、地区、街区	市街化区域 ~~市街化調整区域~~	
	防火地域	防火・準防火・指定なし（法22条）		第２種風致地区	
主要用途		共同住宅	工事種別	（新築）・増築・改築・移転・用途変更・大規模の修繕・大規模の模様替	
建築申請にかかる物	高さ	地上 11.10 M	地下	M	
	階数	地上 4階（一部3階）	地下	階	
	構造	鉄骨造	一部 造	造	

	申請部分	申請以外の部分	合計
敷地面積			133 M² 01
建築面積	89 M² 65	M²	89 M² 65
延べ面積	328 M² 75	M²	328 M² 75

設計者	事務所	濱田設計測量事務所
	所在地	寝屋川市秦町１番３号 電話 0720(23)7935番
	氏名	林 正夫
施工者	事務所	
	所在地	未定 電話 番
	氏名	
代理者	事務所	濱田設計測量事務所
	所在地	寝屋川市秦町１番３号 電話 0720(23)7935番
	氏名	濱田忠明

住宅の利用関係	持家、（貸家）、給与住宅、分譲住宅	住宅戸数	８戸

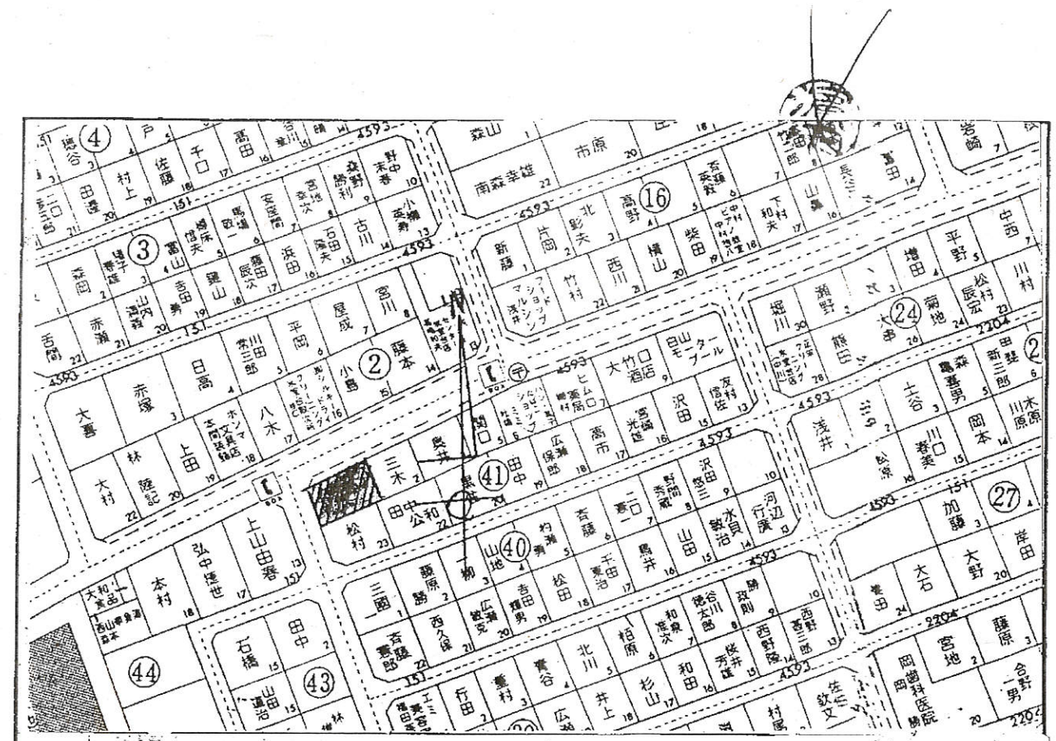

〔注意〕1. 附近見取図に明示すべき事項
方位、道路及び目標となる地物
2. 配置図に明示すべき事項
縮尺、寸法、方位、敷地の境界線、敷地内における建築物の位置、申請に係る建築物と他の建築物との別並びに敷地の接する道路の位置及び幅員